

第2回 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会

議事要旨

1. 日 時 平成25年1月30日（水）14時30分～17時30分
2. 場 所 尼崎商工会議所 7階 701会議室
3. 議 事
 - (1) 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の検討
 - ① 第1回阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会及びワーキングでの主な意見
 - ② 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)について
 - (2) 住民の取り組み事例
 - (3) 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画策定及び今後の進め方
4. 出席者 24名（協議会委員）別紙参照
5. 配付資料
 - 資料－1 第1回阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会及びワーキングでの主な意見
 - 資料－2 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画(原案)の概要
 - 資料－3 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画(原案)
 - 資料－4 住民の取り組み事例
 - 資料－5 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画策定及び今後の進め方

【 内 容 】

1 あいさつ (阪神南県民局長)

2 議事

(1) 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の検討

(資料－ 1 ～ 3 を用いて事務局説明)

(2) 住民の取り組み事例

(資料－ 4 を用いて住民委員説明)

(3) 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画策定及び今後の進め方

(資料－ 5 を用いて事務局説明)

【 主な質疑応答 】

○ 県民委員

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、ボランティアの力が非常に大きかったと考えており、災害ボランティア活動の支援として、例えば、兵庫ボランタリープラザを中心とするネットワークの構築とか、災害ボランティアセンターの設置・運営の仕組みづくりといったことが課題であると思います。こうしたことは「備える」という範疇に入らないのか。

○ 事務局

この推進計画では、災害が起きている最中、避難所へどうやってたどり着くかまでを対象として考えている。

○ 流域圏市委員

条例の趣旨に基づき、関係する団体なり地域の方々とともに検討を進めてきたという様な記述が前書きで記載されていてもいいのではないか。

また、協議会の位置づけについても、何か記載が必要でないかと思う。

○ 事務局

総合治水条例の中で、総合治水推進計画については、①基本的な目標に関する事項から⑦その他総合治水を推進するにあたっての必要な事項が条例で定められており、指摘の事柄については前書きの部分に追記修正したい。

○ 関係団体委員

総合治水を進める上においては、流域対策は大変重要であると考えている。中でもこの地域は特に森林が地域全体の70%を占めており、森林を適切に管理することは、治水あるいは利水のみならず、河川環境を向上させる上でも大変必要な手段だと考えている。

武庫川流域には六甲山系も含まれており、六甲山系の地質は特に花崗岩の風化した

様なもろい地質もあり、砂防あるいは治山事業等々によって土砂の崩壊や流出を積極的に食いとめるような事業展開を期待しているのであるが、その辺の記載が少ないように感じている。

人工林の間伐等については、兵庫県では、全国に先駆け森林所有者の負担をなくして実施したり、県民緑税による災害に強い森づくりを展開されている。武庫川流域ではまだまだ開発指向が強いことから、開発規制等を適切に執行するようお願いしたい。

P 6-12の上から2、4、6、8行目、「さらに県は、保安林・林地開発許可制度の適切な運用」と記載されている。これは保安林、林地開発許可制度というのは1ha以上のものに対して該当する。9,900㎡のものは林地開発許可制度の適用にならないし、保安林でなければ何ら規制がない。自然公園法や砂防法などの他の法令でも規制できるものがあると考えられるので、それも計画書内に記載すべきでないか。

P 6-13の平成23年度時点実績というのは、期別の対象である平成14年から平成23年度の累計実績なのか。

P 6-15の取り組み一覧に、なぜ緊急防災林が記載されていないのか。

○ 事務局

他法令については、確認して充実させたいと思う。

実績数字は関係4県民局合計値、武庫川流域だけではなく丹波県民局全体の数値を記載している。

○ 関係団体委員

丹波県民局でも丹波市は武庫川には全く関係なく、実績は市町ごとに出ているのでそういうふうに訂正すべきではないか。

○ 事務局

市町、市域をまたがるような事業もあるため、このような記載の仕方になっている。詳しい市域ごとの数字が入手できれば訂正する。

○ 関係団体委員

平成16年、平成19年、平成22年に各地で水害が起こっており、上流部からの土砂の流出が下流に大きな影響を及ぼしていると考えられる。ため池の整備、例えば火災用というようなことが書かれているが、適切な維持管理が前提であって、現状ではため池が放置状態になっているというのがたくさん見受けられる。担い手が減ってきていることが大きな原因と考えられるが、ため池を治水上頼りにするというよりも、むしろ砂防の役割を担っている場合のほうが効果的という場合もある。単にため池整備だけの記載でいいのか、検討が必要でないか。

減災対策の「知る」、ハザードマップあるいは防災マップというのは行政から作成されて、住民に配布されている。住民のサイドは、小学校区域程度が生活のコミュニ

ティの範囲だと考えられる。そういう範囲を対象にした対策マップ、あるいは防災マップというのが必要なのではないか。各小学校区域程度で防災マップづくりに対する支援策を、行政がわかりやすくまとめ、周知を図ることが取り組みを促進させるのではないかと考えている。

「知る」という点では、ハザードマップは配布して終わりというのがほとんどだと思うが、駅や事業所、スーパーマーケットというところで見かけたことがない。そういう場所への掲示とか、気象防災情報を駅やスーパーマーケットで放送される様な取り組みも非常に効果があるのではないかと考える。

適切な避難につながるよう、電柱に津波対策として標高表示しているが、水害に対する想定浸水深についても電柱に表示することにより周知を広げることにより、早い避難につながるのではないかと考える。

担い手については、防災リーダー研修が各地で行われるようになり、非常に先導的な役割を担う担い手が増えているということは非常に喜ばしいことであるが、自主防災組織は町内会を読みかえているだけという団体があり、毎年、自主防災組織の役員もかわるところがある。自主防災組織をうまく運営・活動していくためには、町内会、子供会、老人会、PTA、商工会など参画が必要であり、兵庫防災リーダー、防災士の方々を自主防災組織とうまく組み合わせ、活動することができるよう、行政からの働きかけが重要ではないかと考える。

○ 事務局

ため池については水利権者がおり、行政だけで一方的に進めることができないため、農業者の方と県市、三者が連携して進めていかなければ整備することができない。この協議会は来年以降も継続していくので、この事については来年度以降議論していきたい。

ハザードマップの対象範囲については、今回の資料にも手づくりハザードマップという記載をしており、既に今日出席の委員の地区でも取り組まれているところもある。活動が活発になっていくよう、県としても基礎データの提供等、支援体制をつくっていく。

ハザードマップの周知については、協議会を通じて流域圏市委員、住民委員の方々をはじめ、啓蒙をしていきたい。

浸水深表示については、芦屋市で既に取り組まれており、今後県市ともに推進していく。

住民委員の方々の中でも防災リーダーの活動している方が多く、関心が高まってきているなど実感している。今後、活性化の方向を議論していきたいと考えている。

○ 会長

洪水発生に備えて的確な避難をするということは、人的な被害を回避するとともに、被害を軽減するというための減災対策として非常に重要な事項である。避難をスムーズに実施するためには、近隣の人たちとの助け合いという共助も絶対に欠かせない。

各流域ブロックでも、このことを強く認識され、避難時の要支援者を把握するための基礎づくりに努力されており、それを踏まえて避難訓練を実施されたということは、非常に適切な取り組みであったと思う。避難訓練をするにあたっては、ハザードマップを利用して、水害リスクについて知る必要があることや、避難場所や避難ルートについて生活圏や生活道路としての視点から、実態に即しての検討が必要であることなど、これらを踏まえて避難訓練が行われたものと思う。そして、共助として、要支援者の避難をどのように的確に行うかということについては、要支援者数や必要な支援の内容や度合いを的確に把握しておくことが必要である。地域コミュニティ形成の重要性や水害リスクについての広報、啓蒙活動の必要性が改めて認識されたと考えている。

災害図上訓練、DIGについては、地域として即応性のある避難準備をするだけでなく、関係機関も含めて必要な連携を検討し、それらについてさまざまな情報を参加者が共有するという点で非常に効果的な取り組みである。

要支援者に関する情報の正確な把握と個人情報の取り扱いの問題、それから避難場所に必要なトイレなどの設備条件を考慮した避難先の再検証、また、避難活動に限らず、減災対策全般あるいは総合治水対策全般にわたっての支援する側の高齢化に伴う支援体制の劣化の問題、これらの解決策の一つとして、今後、防災・減災の担い手の育成等に取り組んでいかなければならないと考える。

学校に雨水タンクを設置されたことは、子供たちや父兄を含めて雨水貯留ということに目を向けてもらう一つのきっかけとして非常に有効な措置だと思う。

第2回 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会出席者名簿

【委員】

(敬称略・順不同)

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	◎川谷 健	神戸大学名誉教授	
県	平野 正幸	神戸県民局長	
	藤田 隆司	阪神南県民局長	
	常松 貞雄	阪神北県民局長	
	梅谷 順子	丹波県民局長	
地元市	中島 信 (代理)畑 恵介	神戸市建設局長 (建設局 下水道河川部長)	
	岩田 強 (代理)衣笠 年晴	尼崎市副市長 (都市整備局長)	
	本井 敏雄 (代理)厚見 和範	西宮市副市長 (土木局下水道部長)	
	岡本 威 (代理)林 茂晴	芦屋市副市長 (都市環境部参事(都市計画担当部長))	
	川村 貴清 (代理)寺田 茂晴	伊丹市副市長 (都市基盤部長)	
	山下 稔 (代理)土橋 壽雄	宝塚市副市長 (都市安全部長)	
	吉岡 正剛 (代理)東仲 益司	三田市副市長 (都市整備部次長)	
	平野 斉 (代理)近成 和彦	篠山市副市長 (まちづくり部地域整備課長)	
地域住民	山下 政司	神戸市北区道場町連合自治会長	
	松井 定雄	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会理事(武庫支部長)	
	室屋 俊一	西宮市鳴尾東コミュニティ協議会会長	
	堀 晃二	芦屋市自治会連合会会長	
	永田 文也	伊丹市自治会連合会会長	
	森田 大和	宝塚市花の道自治会長	
	藤村 晴彦	三田市区・自治会連合会会長	
	中本 日出義	篠山市当野自治会長	
関係団体	柳瀬 博彰 (代理)田中 俊子	兵庫六甲農業協同組合(JA兵庫六甲)常務理事 (兵庫六甲農業協同組合営農経済事業部リーダー)	
	加藤 哲夫	篠山市森林組合代表理事組合長	
	伊藤 道司 (代理)西垣 嘉夫	NPO法人ひょうご地域防災サポート隊代表 (NPO法人ひょうご地域防災サポート隊理事)	

◎:会長